

## 東区社会福祉協議会

住民主体の生活支援団体ネットワーク登録助成金(区社協助成)の  
ご案内

## 住民主体の生活支援団体ネットワーク登録助成金(区社協助成)とは・・・

区内に活動拠点を置く「住民主体の生活支援団体」に対して、区内の「生活支援団体ネットワーク」構築を目的に助成を行います。

助成の対象となる事業	<p>「住民主体の生活支援」事業  地域住民等のボランティア団体が主体となり、利用者の居宅において行う掃除、ごみ出し、洗濯、調理、日用品等の買い物、電球交換、ペットの世話、雪かき、庭の手入れ等日常生活の困りごとに対する生活支援を行うもの。</p> <p>※ 営利目的の活動や趣味的活動を主目的にする活動は対象外です。  ※ 継続的に活動実施している団体ならば、他の助成事業の利用の有無にかかわらず、申請することが可能です。</p>
助成対象団体	東区内に活動拠点を有する地域住民が主体で構成された地域活動団体等
助成額及び助成回数	<p>【助成額】3,000円  【助成回数】1団体あたり年度1回まで</p>
申請方法等	<p><u>事業実施の概ね1月前までに</u>、以下の3点を東区社会福祉協議会事務局まで提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 住民主体の生活支援団体ネットワーク登録助成事業申請書</li> <li>② 開催チラシ等の案内または年間計画</li> <li>③ 助成金振込用金融機関口座の通帳コピー</li> </ol>
その他	<p>○助成金を交付した団体には、「住民主体の生活支援」に関する交流会や研修会、その他のご案内を送付いたします。</p> <p>○「生活支援活動」への見学や広報誌等の取材の際は、可能な範囲でご協力をお願いいたします。</p> <p>○ 関係機関(行政、地域包括支援センター、介護事業所等)に情報公開いたします。</p>